



# 『至高のオートテスト』



特別規則書(草案)

開催日:2019年12月1日(日)

協賛・協力

サテライト宮崎

株式会社AKTジャパン TAKUMIモーターオイル

トヨタカローラ宮崎株式会社

カット野菜 照葉園

さいとう酒店

押川タイヤセンター



Blended Japanese traditional craft & high-technology.

**TAKUMI**

MOTOR OIL MADE IN JAPAN

00

サテライト宮崎  
SATELLITE MIYAZAKI



カット野菜

**照葉園**

[www.shoyoen.com](http://www.shoyoen.com)

## 『至高のオートテスト』 特別規則書

### 公示

本競技会は一般社団法人日本自動車連盟（J A F）の公認のもとにF I A国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠した日本自動車連盟（J A F）の国内競技規則およびその付則、スピード競技開催規定付則オートテスト開催要項及び、本競技会の特別規則に従って開催されます。

#### 第1条 競技会の名称

『至高のオートテスト』

#### 第2条 競技種目

オートテスト競技

#### 第3条 格式

J A F 公認 クローズド競技

#### 第4条 オーガナイザー

主催：J A F 加盟 アライズモータースポーツ宮崎

住所：〒880-0035 宮崎県宮崎市下北方町塚原5807-2

会長 久木野聖

TEL :090-5949-7717

#### 第5条 大会事務局及び申込場所

〒880-0035 宮崎県宮崎市下北方町塚原5807-2

アライズモータースポーツ宮崎内 『至高のオートテスト』 事務局

U R L : <http://kukinoya.onamae.jp/index.html>

E メール : [arisemotorsportsmiyazaki@gmail.com](mailto:arisemotorsportsmiyazaki@gmail.com)

(事務局 久木野聖 携帯 090-5949-7717)

事前エントリーフォーム

<https://forms.gle/MaKsn2f978UYDM5Z9>

#### 第6条 開催日時及び競技スケジュール

開催日時 2019年12月1日（日）

受付 8：00～8：50

公式車検 8：00～8：50

走行説明(ブリーフィング) 9：00～9：15

慣熟歩行① 9：15～9：20（予定）

セクション1 慣熟歩行①終了5分後（予定）

慣熟歩行② セクション1 終了5分後 (予定)

セクション2 慣熟歩行②終了5分後 (予定)

慣熟歩行③ セクション2 終了5分後 (予定)

セクション3 慣熟歩行③終了5分後 (予定)

慣熟歩行④ セクション3 終了5分後 (予定)

セクション4 慣熟歩行④終了5分後 (予定)

暫定結果発表 12:00 (予定)

表彰式 13:00 (予定)

## 第7条 競技会開催場所

サテライト宮崎特設コース

## 第8条 大会役員

大会会長 長友成人 (サテライト宮崎施設長)

組織委員長 久木野聖 組織委員 菅裕明

## 第9条 大会競技役員

審査委員長 貞光建 (T-O M)

審査委員 佐藤祐二

競技長 久木野聖 (AMS宮崎) コース委員長 菅裕明 (AMS宮崎)

技術委員長 吉次修一 (AMS宮崎) 計時委員長 久木野理恵 (AMS宮崎)

事務局長 久木野聖 (AMS宮崎)

## 第10条 参加受付及び申し込み方法

1. 受付期間 事前エントリー10月27日より11月29日 (金曜日) 23時59分 参加申込先 第5条の通りです。

2. 申込方法 下記HPのエントリーフォームからの申込

U R L : <http://kukinoya.onamae.jp/index.html>

3. 上記期限を過ぎての申込は全て当日申込とします。当日受付フォームor受付に申込書を提出して下さい。

4. 大会当日の受付で参加申込書と誓約書の記入を行わないと出走できません。

5. 参加受理通知は、フォーム回答通知、ホームページで行います。

## 第11条 参加料

1. 事前参加申込者 2,000円
2. 当日参加申込者 2,500円

## 第12条 参加資格

1. 有効な自動車運転免許証所持者とします。（A T限定の場合は、A T車に乗車して下さい。）
2. 満20才未満の競技運転者は参加申込みに際し親権者の同意書を提出して下さい。
3. 同一車両の重複参加は制限しません。
4. 運転者を変更することは出来ません。
5. 運転者以外に助手席への同乗が認められます。

同乗者が20歳未満の場合、親権者の同意書を提出してください

## 第13条 参加台数

全クラスを通じて40台前後とします。

## 第14条 参加車両及び競技クラス区分

保安基準に適合したナンバー（自動車登録番号標または車両番号標）付車両とし、軽四輪車クラス  
普通自動車クラスの2クラスとします。

軽自動車クラス

普通車クラス

## 第15条 スタート方式及び計時

- 1) スタート方式はランニングスタートとする。
- 2) スタートは原則としてゼッケン順に行う。
- 3) スタートの合図は、国旗によって行われる。
- 4) 計測は、競技車両が最初のコントロールラインを横切った時より開始し、最終のコントロールラインを横切った時に終了する。
- 5) 計測は、自動計測機器にて1/100秒まで計測し、その計測結果を成績とする。
- 6) メイン計測器のトラブルによる計測不能の場合に限り、独立したバックアップ自動計測器のタイムを成績とする。
- 7) アナウンスによるタイム、ペナルティー、成績等は参考であり、これらに関する抗議は一切受け付けない。

## 第16条 信号表示

旗信号に関し下記の通り定める。

\*国旗：スタート合図として用いる。

\*チェッカー旗：ゴール合図として用いる。

\*赤旗：危険有り直ちに停止せよ。

\*黒旗：ミスコース、コースアウト。

\*黄旗：パイロンタッチ、脱輪時、真上に提示する。

\*緑旗：コースがクリアされた。

## 第17条 ペナルティー

1. スタートあるいは再スタートの遅延は、1分ごとに5点加算。
2. スタート指示の後に走行を試みなかった、あるいは30秒内に走行しなかった場合は、30点加算。
3. 下記4. または5. に該当しないミスコース、未完走、または反則スタートは30点加算。
4. コースを区画するフェンス等への接触、マーカーの移動・転倒、または走行境界線逸脱（1つの行為ごと）は10点加算。※コーステープは含まれない
5. 設定ラインの不通過あるいは不停止、あるいは特定の場所での不停止（1つの行為ごと）は5点加算。
6. ドリフト行為は、40点加算。  
※ドリフト行為とはサイドターンからの繋ぎで駆動輪空転が維持されたことをいう  
判定は審判員及び競技審査委員会が行う
7. スタートからフィニッシュに要した秒数×1.00点が加算。

## 第18条 順位決定

1. セクション1～4を走行し、第17条1.～6. までのポイント（点数）を合算し、ポイントが少ない方が上位となります。
2. 同ポイントの場合は次の基準で決定します。
  - 1) 走行タイム以外のポイントが少ない方。
  - 2) 走行タイムポイントが少ない方。
  - 3) 排気量が少ない車で参加された方。
  - 4) 上記1)～3)で決まらない場合は、競技会審査委員会の決定となります。

## 第19条 抗議

- 1) 参加者は、自分が不当に処遇されていると判断した場合、国内競技規則第12条に従い、抗議する権利を有する。ただし、自分の参加拒否ならびに審判員の判定に対する抗議はできない。
- 2) 抗議は、その理由を具体的に記述し、1件につき20,900円の抗議料を添え、文書により競技長に提出するものとする。抗議料は、その抗議が正当と裁定された場合のみ返還される。
- 3) 競技会審査委員会の裁定は、抗議者に宣告される。
- 4) 抗議が正当と裁定されなかった場合、必要経費は（作業料、運搬費用等）全てを抗議者が負担するものとする。
- 5) 競技に関する抗議はフィニッシュ後30分以内、成績に対する抗議は暫定結果発表後30分以内に行なければならない、競技会技術委員長の決定に関する抗議は、決定直後に提出しなければならない。

## 第20条 賞典

軽自動車クラス	1位～3位 オーガナイザー賞・副賞
普通車クラス	1位～3位 オーガナイザー賞・副賞

## 第21条 その他

参加走行した方は、J A F 国内Bライセンスの申請資格を取得できます。

『至高のオートテスト』 組織委員会